

再生期を経て見えてきた課題等

被災者等の心のケア

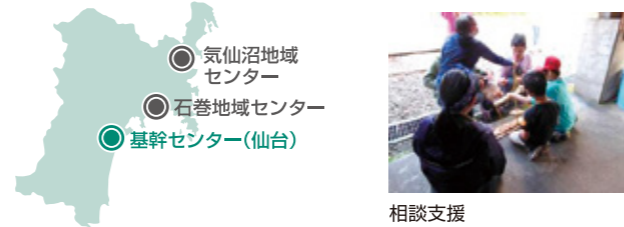
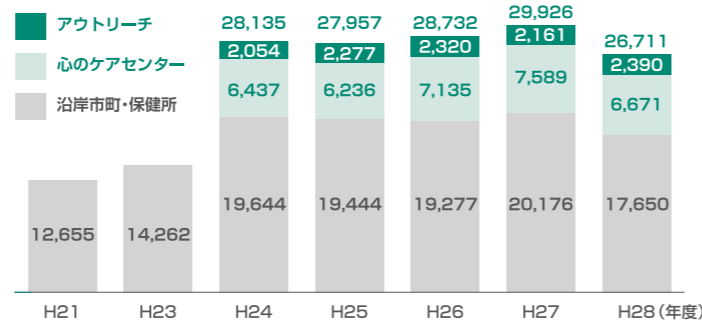
災害公営住宅への転居等による生活環境の変化等により、被災者等からの心の問題に関する相談件数は高止まりの状況(図表1)にあります。

県では、みやぎ心のケアセンター(図表2)や、アウトリーチ(※専門職による訪問支援)等により対応していますが、住まいや仕事などの問題が一段落し、被災体験や悩みをやっと話し始める方々がおられることや、アルコール関連問題や気分障害など、精神疾患を抱える方々も増加する傾向にあるなど、今後も、息の長い取組が求められています。

【図表2】みやぎ心のケアセンターの概要

運営	(公社)宮城県精神保健福祉協会への補助
業務	相談支援、支援者支援、普及啓発、人材育成
職員	61名(常勤45名、非常勤16名/H30.4.1現在)

【図表1】精神保健に関する相談件数の推移

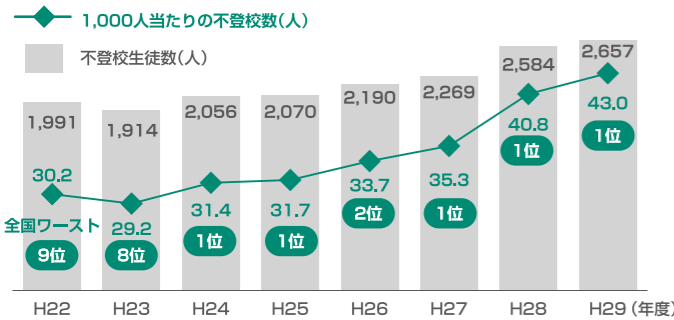


相談支援

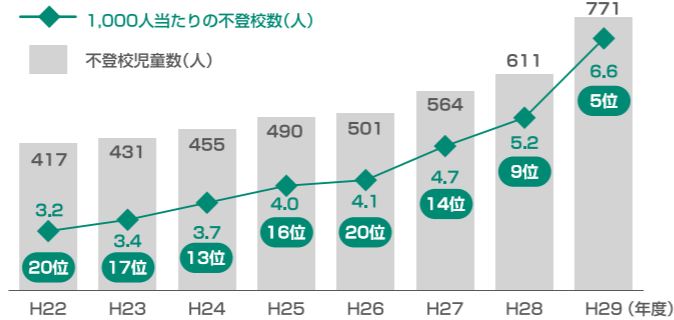
児童生徒へのきめ細かな対応

震災以降、不登校児童生徒数が増加の一途をたどっている(図表3・4)など、震災の辛い思いを抱きながら学校生活を送る子どもたちの存在や、震災後に生まれた子どもたちについても生活環境が整わないことによる影響等が徐々に顕在化する傾向にあり、その長期化が懸念されます。

【図表3】県内中学校の不登校生徒数



【図表4】県内小学校の不登校児童数



このため、学校現場の実情に応じた教職員の加配措置(図表5)や、スクールカウンセラーの派遣(図表6)など、児童生徒に対する一層のきめ細かな対応が求められています。

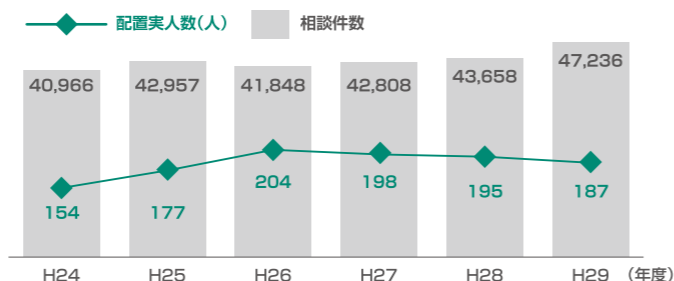
【図表5】教育復興加配教職員の活動例



放課後等の学習支援

養護教諭の配置

【図表6】スクールカウンセラーの活動状況



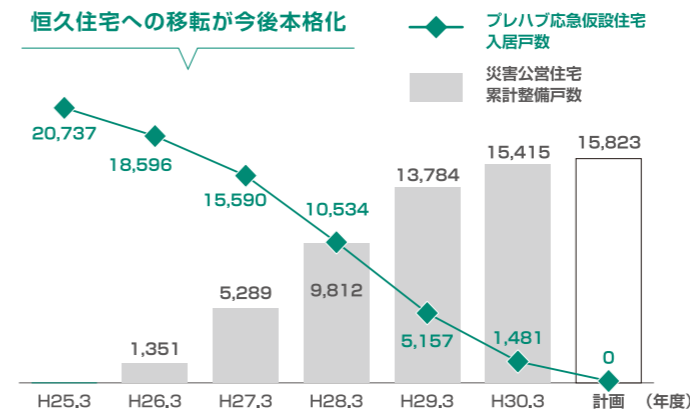
インフラの復旧や、住まいの整備などが着実に進展した一方で、心のケアや、コミュニティの形成、産業の再生など、新たな課題も浮き彫りになってきました。

地域コミュニティの形成

平成30年度中には、県内全ての災害公営住宅の整備が完了する予定(図表7)ですが、移り住んだ新しい地域で、被災された方々が安心して暮らしていくためには、住民同士が支え合うコミュニティの形成・再生が極めて重要であり、自治会や住民組織、NPO等による課題を抱えた被災者への支援や共同作業、生きがいつくり等の活動が重要な役割を果たしています(図表8)。

一方、こうした取組が定着し、持続可能な体制を構築するまでには一定の期間を必要としますが、地域コミュニティの基盤となる「まちづくり」の完了に遅れが見られる地域もあることから、引き続き、支援の継続が必要であると考えられます。

【図表7】災害公営住宅の整備状況



【図表8】コミュニティ形成支援活動の例



自治組織活動

住民交流会

防災訓練

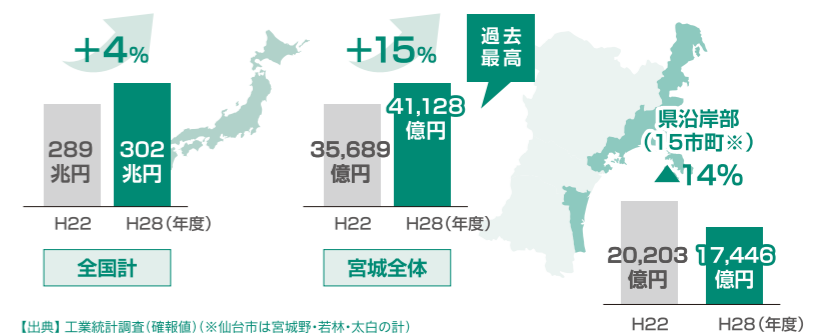
緑化活動

沿岸部の産業再生

震災後、全国的な景況が堅調に推移したことに加え、震災前から我が県が進めていた、ものづくり産業の集積を中心とする「富県戦略」が奏功するなど、平成28年における県全体の製造品出荷額等は約4.1兆円と過去最高を更新した一方で、沿岸部では震災前の水準を下回る状況(図表9)にあります。

県では国の「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金」や「東日本大震災復興特別区域制度」等の企業立地支援制度を活用した沿岸部の企業誘致に取り組んでいますが、その受皿である産業用地は、仮設住宅の撤去や区画整理等で整備に時間を要しており、その約8割以上が平成30年度から平成32年度にかけて引渡し可能となる見込み(図表10)です。また、それらの産業用地は、防災集団移転事業の移転元地(津波浸水区域)に整備されているケースが多く、企業は操業面での安全性を確認した上で立地決定せざるを得ない状況にあること等から、産業再生を下支えする制度の延長等を求めていく必要があります。

【図表9】製造品出荷額等の比較



【出典】工業統計調査(確報値)(※仙台市は宮城野・若林・太白の計)

【図表10】主な産業用地の整備状況(沿岸部)

